



関前防災会キャラクター
「せき坊」

せきまえ防災

第9号の発行にあたり

「せきまえ防災」ではなるべくこの地域に沿った情報を伝えて参りましたが、通勤に通学、はたまた買い物やイベント参加など、必ずしも発災時に自宅にいるとは限りません。

そこで、今回は普段以上にバッグやポーチ等に準備しておきたい携行品の紹介とそれぞれの外出先に応じた発災時の注意事項をまとめておきたいと思います。

外出時の携行品について

あった方が良いものとなると意外と多くなり、バッグがパンパンになるので、なるべく小型のものを探しておきましょう。

- ホイッスル（助けを求めるのに有用）
- ハンカチ（大判の方が利便性は良い）
- ポケットライト（スマホで代用は可能）
- 緊急連絡先などを書いたメモ（手帳に記録）
- 常備薬（最低3日分）
- 現金（小銭は公衆電話でも使用）



以下は余裕をみて追加していくイメージ

救急セット・ポンチョ・携帯ラジオ・スマホバッテリー・アルミブランケット・少量の水や食糧等

平時に準備しておくこと

■通勤・通学をしている方は災害時を想定して、ルート上を実際に歩いてみましょう。発災地点での目的地や自宅までの距離感、危険箇所、ランドマークを知ることができます。

■災害用伝言ダイヤルの使い方を覚えましょう

毎月1日と15日と防災週間（8/30～9/5）には体験利用が可能です。

また、手帳などに災害用伝言ダイヤルの使い方をメモしておきましょう。

■家族全員で、通勤・通学・外出時の連絡方法の取り方や避難方法、避難場所等について話し合っておきましょう。

更に… 通勤・通学をしている方は以下の点も確認

■お子さんが公共交通機関を利用して通学している場合には日頃より、発災地点や時間帯に応じてどうするかを家族で話し合っておきましょう。また、学校と発災時の連絡の取り方や発災後の対応については事前に確認しておくようにしましょう。

オフィスや学校にいるときに発災し、建物の安全が確保されている場合には帰宅可能な情報が入るまではその場所で待機しましょう。

東日本大震災の際には、交通機関がマヒしているにもかかわらず、企業などが社員へ早期帰宅を促したことで、交通渋滞の発生や帰宅困難者を受け容れる施設が不足しました。

徒歩による帰宅は距離に応じて危険度が増すので、むやみに帰宅を急がず、安全確保を優先しましょう。

■オフィスで用意されているもの、備蓄されているものを事前に確認し、個人で準備が必要なものがあれば自身で準備をしておきましょう

※「帰宅困難者対策条例」により、事業所には3日分の食糧備蓄などが義務として求められていますが、企業によって対策は異なりますので、内容を確認しておくことが大事です。

□オフィスに用意しておきたいものあれこれ

非常食・飲料水（3日分）、カセットコンロやガスボンベ等の調理器具

紙皿・紙コップ・割りばし等の食器類、毛布（寝具）や携帯カイロ等の暖房用品

ヘルメット、軍手・ロープ・バール・ハンマー等救出用具、救急医療品、自宅までの地図、歩きやすい靴（待機後の徒歩による帰宅対応用）、コンタクトレンズや予備の眼鏡

